

平成 31 年 3 月 6 日（水）に開催した平成 30 年度第 12 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長の選任について

ア 趣旨

事務局より文化・芸術研究センター長の選任について、現在就任している者の再任の申出が学長よりあった旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学公益通報者保護規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局より平成 30 年 4 月に改正された業務方法書に従い、公益通報保護規程を改正し、既存の内部通報制度の手続と同様の外部通報制度を加えるという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 静岡文化芸術大学キャリアセンター規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局より、キャリアセンター会議の委員に事務局長を加える旨の改正となるという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学無料職業紹介業務運営規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局より、法律に基づく学校等の行う無料職業紹介事業関係業務取扱要領に即した内容とするため改正するという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) ユニベルシテ・コート・ダジュール SDS との交流協定締結について

ア 趣旨

事務局より、海外の大学において英語によるデザイン教育を受ける機会を確保するため、フランス・ニュースに拠点を置くユニベルシテ・コート・ダジュール SDS との交流協定を締結するという説明があった。

イ 主な意見・質問

・新たに交流協定校が増えることについて学生に周知しているか。
→未だである。4 月の留学セミナーでは紹介したい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、来年度の非常勤講師5名を委嘱することについて説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 協議事項

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 2019年度 年度計画（案）について

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 2019年度 収支予算（案）について

ア 趣旨

役員会前に実施された第3回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

特になし。

以上